

平成30年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：県民相談担当
 内線：2991

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|------|--|---------|--|-----|------|---------|-----------|------------|
| B101 | 埼玉司法書士会補助事業費 | | 一般会計 | 総務費 | 県民費 | 県民活動推進費 | 県民生活事業推進費 | |
| 事業期間 | 平成 8年度～ | 根拠法令 | 埼玉司法書士会補助金交付要綱 | | 宣言項目 | | | |
| | | | | | 分野施策 | | | |
| 1 | 事業概要 埼玉司法書士会は、極めて公益性の高い団体であるため、県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営に寄与する。 (1) 埼玉司法書士会補助 150千円 | | 5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉司法書士会補助 150千円 司法書士業務の健全な発展と育成を図るため、補助金を交付する。 (2) 事業計画 平成30年6月 補助金交付申請に基づき、補助金を交付決定する。 平成31年3月 事業報告、決算等に基づき補助金額を確定し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 埼玉司法書士会は、県民生活の中で生じる問題に対し県民に無料で相談を行うなど、極めて公益性の高い団体である。県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することができる。 (4) その他 名称 埼玉司法書士会 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 会長 山崎 秀美 | | | | | |
| 2 | 事業主体及び負担区分 (県10/10) | | | | | | | |
| 3 | 地方財政措置の状況 なし | | | | | | | |
| 4 | 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円 | | | | | | | |
| 予算額 | | 財 源 内 訳 | | | | | 一般財源 | 前年との 対比 |
| 決定額 | 150 | | | | | | 150 | 0 |
| 前年額 | 150 | | | | | | 150 | |